

新型コロナウイルスをものともせず、ツバメは巣作り真最中。茶摘み、田植え、朴葉寿司の季節です。そこで一句!

「目に青葉 お食事券で 朴葉寿司」

報道にもありましたが、国では、第32次地方制度調査会が開催されており、「人口減少が深刻化し高齢者人口がピークを迎える2040年頃から逆算し顕在化する諸問題に対応する観点から求められる地方行政体制の在り方」についての議論が行われています。様々な論点がありますが、人口が減るからといって経済的合理性や行政の効率化を追い求めることが優先されると、本村のような小規模自治体は平成の合併のときのようにその自主性を奪われ、やがて村そのものが消滅する道をたどる事になると思えてなりません。

今回の新型コロナウイルス感染症について、岐阜県は「オール岐阜」の取り組みを提唱しており、県の基本的な方針をよく理解した上でそれぞれの市町村が独自の対策を講じています。東白川村でもできる限りのスピード感を持って、特徴的な対策を実施または実施する予定で準備しております。この6月からは第2弾の経済対策や生活支援策を展開します。私は「スモールメリット」とよく表現しますが、小さい自治体だからこそできることがある、小さい自治体だからこそ早くできる、顔の見える関係だからこそニーズの把握がスムーズにできるといったことが挙げられます。このことは、今回のようなコロナ対策だけでなく自然災害対策、教育振興、子育て支援、産業振興などの課題についても言えるメリットであると考えます。故に、小規模自治体が今後20年後も生き残れる地方行政が行われるよう声を挙げていかななくてはなりません。折しも、今年度は「過疎地域自立促進特別措置法」の最終年度になり、新たな「過疎対策法」の制定と過疎対策事業の継続を求めて全国的な要望活動を展開しなくてはならない年でもあります。

5月18日に発表しました第2弾のコロナ対策は、プレミアム商品券、お食事券、新茶購入券などの発行、村出身者へふるさと便お届け事業、子育て世代への給付金事業、高齢者世帯とひとり親世帯への商品券贈呈事業、村税や介護保険料などの徴収猶予と減免の措置など、地域の経済と皆様の生活を支援する数々の施策を積極的に御利用いただき、活力ある東白川村を1日も早く取り戻せるよう力を合わせて頑張ってみましょう。

令和2年6月

東白川村長 今井俊郎